

茨城県AED等の普及促進に関する条例第2条第2項に基づく設置基準  
及び同条第3項に基づく表示基準

(設置基準)

- 1 条例第2条第2項で定めるAEDを設置する県の施設は次のとおりとする。
  - (1) 多くの県民の利用が見込まれる中心的な庁舎等（別表1に定めるもの）
  - (2) 県民が運動、宿泊等を目的として利用する施設であり、管理者が常駐する施設等（別表2に定めるもの）
  - (3) 県立学校等（別表3に定めるもの）
  - (4) 保健福祉医療施設等（別表4に定めるもの）
  - (5) 県立病院等（別表5に定めるもの）
- 2 ただし、1にかかわらず、合同庁舎等に入居している施設で、当該庁舎等にAEDが設置されている場合は、当該施設にAEDが設置されているものとみなす。
- 3 AEDの設置にあたっては、施設利用者の利便性を考慮する。

(表示基準)

- 1 条例第2条第3項で定めるAEDの設置場所の表示は次のとおりとする。（表示例は別紙1のとおり。）
  - (1) 施設の出入口または出入口に準ずる場所にAED設置施設である旨及びAEDの設置場所を表示する。
  - (2) (1)に基づく表示にあたっては、より多くの施設利用者の目に付く場所に表示するよう配慮する。
  - (3) (1)に基づくAEDの設置場所の表示にあたっては、地図による設置場所の表示に努める。ただし、文字による表示も妨げない。
- 2 条例第2条第3項で定めるAEDの使用方法的表示は次のとおりとする。（表示例は別紙2のとおり。）
  - (1) 設置してあるAEDの近辺にAEDの使用方法的表示について分かりやすく解説を表示する。
  - (2) (1)に基づく表示の内容は「救急蘇生法の指針2010（市民用）」（平成23年10月31日付け医政指発1031第1号厚生労働省医政局指導課長通知）に準拠する。

別表第1

県庁舎
三の丸庁舎
水戸合同庁舎
筑西合同庁舎
土浦合同庁舎
鉾田合同庁舎
行方合同庁舎
高萩合同庁舎
稲敷合同庁舎
境合同庁舎
常陸太田合同庁舎
大子合同庁舎
茨城空港ターミナルビル
水戸保健所
ひたちなか保健所
常陸大宮保健所
日立保健所
鉾田保健所
潮来保健所
竜ヶ崎保健所
土浦保健所
つくば保健所
筑西保健所
常総保健所
古河保健所
工業技術センター（本所）
繊維工業指導所
窯業指導所
いばらき就職支援センター
県議会議事堂
警察本部庁舎
運転免許試験場
警察学校
水戸警察署

笠間警察署
ひたちなか東警察署
ひたちなか西警察署
那珂警察署
大宮警察署
太田警察署
大子警察署
日立警察署
高萩警察署
鉾田警察署
鹿嶋警察署
行方警察署
竜ヶ崎警察署
牛久警察署
稲敷警察署
土浦警察署
石岡警察署
つくば中央警察署
つくば北警察署
筑西警察署
下妻警察署
桜川警察署
結城警察署
常総警察署
古河警察署
境警察署
取手警察署

別表第2

青少年会館
取手競輪場
茨城県福利厚生棟
オーシャンビュー大洗
鹿島セントラルモール
つくば国際会議場

神栖市矢田部サッカー場
県立カシマサッカースタジアム
県民文化センター
アクアワールド茨城県大洗水族館
茨城県鳥獣センター
霞ヶ浦環境科学センター
大洗マリンタワー
鶉の岬国民休養施設
職業人材育成センター
植物園
奥久慈憩いの森
水郷県民の森
波崎漁港海岸休憩施設
偕楽園
千波公園
笠間芸術の森公園
大子広域公園
鹿島灘海浜公園
洞峰公園
霞ヶ浦総合公園
県西総合公園
砂沼広域公園
弘道館公園
港公園
県立図書館
水戸生涯学習センター
県北生涯学習センター
鹿行生涯学習センター・女性プラザ
県南生涯学習センター
県西生涯学習センター
中央青年の家
白浜少年自然の家
さしま少年自然の家
近代美術館
つくば美術館

天心記念五浦美術館
ミュージアムパーク自然博物館
県立歴史館
陶芸美術館
堀原運動公園
東町運動公園
笠松運動公園
里美野外活動センター
ライフル射撃場

別表第3

消防学校
中央看護専門学校
つくば看護専門学校
県立医療大学
筑西産業技術専門学院
古河産業技術専門学院
鹿島産業技術専門学院
水戸産業技術専門学院
日立産業技術専門学院
土浦産業技術専門学院
産業技術短期大学校
農業大学校
農業大学校園芸部
教育研修センター
高萩高等学校
高萩清松高等学校
日立第一高等学校
日立第二高等学校
日立工業高等学校
多賀高等学校
日立商業高等学校
日立北高等学校
磯原郷英高等学校
太田第一高等学校

太田第二高等学校
佐竹高等学校
大子清流高等学校
小瀬高等学校
常陸大宮高等学校
水戸第一高等学校
水戸第二高等学校
水戸第三高等学校
緑岡高等学校
水戸農業高等学校
水戸工業高等学校
水戸商業高等学校
水戸南高等学校
水戸桜ノ牧高等学校
水戸桜ノ牧高等学校常北校
勝田高等学校
勝田工業高等学校
佐和高等学校
那珂湊高等学校
海洋高等学校
笠間高等学校
友部高等学校
大洗高等学校
東海高等学校
茨城東高等学校
那珂高等学校
鉾田第一高等学校
鉾田第二高等学校
鉾田農業高等学校
玉造工業高等学校
麻生高等学校
潮来高等学校
鹿島高等学校
鹿島灘高等学校
神栖高等学校

波崎高等学校
波崎柳川高等学校
土浦第一高等学校
土浦第二高等学校
土浦第三高等学校
土浦工業高等学校
土浦湖北高等学校
石岡第一高等学校
石岡第二高等学校
石岡商業高等学校
中央高等学校
竜ヶ崎第一高等学校
竜ヶ崎第二高等学校
竜ヶ崎南高等学校
江戸崎総合高等学校
取手第一高等学校
取手第二高等学校
取手松陽高等学校
藤代高等学校
藤代紫水高等学校
牛久高等学校
牛久栄進高等学校
筑波高等学校
竹園高等学校
つくば工科高等学校
茎崎高等学校
岩瀬高等学校
真壁高等学校
下館第一高等学校
下館第二高等学校
下館工業高等学校
明野高等学校
下妻第一高等学校
下妻第二高等学校
結城第一高等学校

結城第二高等学校
鬼怒商業高等学校
石下紫峰高等学校
水海道第一高等学校
水海道第二高等学校
八千代高等学校
古河第一高等学校
古河第二高等学校
古河第三高等学校
総和工業高等学校
総和高等学校
三和高等学校
境高等学校
岩井高等学校
坂東総合高等学校
守谷高等学校
伊奈高等学校
盲学校
水戸聾学校
霞ヶ浦聾学校
北茨城特別支援学校
水戸特別支援学校
水戸飯富特別支援学校
水戸高等特別支援学校
友部特別支援学校
友部東特別支援学校
内原特別支援学校
勝田特別支援学校
大子特別支援学校
鹿島特別支援学校
土浦特別支援学校
美浦特別支援学校
伊奈特別支援学校
つくば特別支援学校
下妻特別支援学校



結城特別支援学校
協和特別支援学校
境特別支援学校
並木中等教育学校

別表第4


福祉相談センター(三の丸庁舎)
県北福祉事務所
県央福祉事務所
県南福祉事務所
県西福祉事務所
聴覚障害者福祉センターやすらぎ
視覚障害者福祉センター・点字図書館
若葉寮
福祉相談センター日立児童分室
婦人相談所（三の丸庁舎）
中央児童相談所(水府庁舎)
土浦児童相談所
筑西児童相談所
茨城学園
児童センターこどもの城
母子の家
精神保健福祉センター
こども福祉医療センター
リハビリテーションセンター
あすなろの郷
総合福祉会館

別表第5

県立医療大学附属病院
県立中央病院
県立こころの医療センター
県立こども病院

別紙1

(表示基準1) AED設置施設である旨及び設置場所の表示例



The image shows a template for an AED (Automated External Defibrillator) installation sign. At the top, there is a dark blue horizontal bar. Below it, the text "AED設置施設" (AED Installation Facility) is written in large, bold, blue characters with a white outline. In the center, there is a large red heart shape. A yellow lightning bolt is striking the heart. Below the heart, the letters "AED" are written in large, bold, black characters with a white outline. To the right of the "AED" text, there is a small cartoon character of a person wearing a purple cap and a white beard. Below the heart and "AED" text, there is a large white rectangular box with a black border. The text "AED設置場所" (AED Installation Location) is written in black at the top left of this box. At the bottom of the sign, there is another dark blue horizontal bar containing the logo of Ibaraki Prefecture (茨城県) and the text "茨城県" (Ibaraki Prefecture).

# 私たちの行動で救える命があります



救急隊が到着するまで救命処置を続けましょう